

長 建 協 発 第 322 号
平成 24 年 10 月 31 日

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

労働時間の適正化に関する要請について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、週の労働時間が 60 時間以上の労働者の割合は減少傾向にあるものの依然として高い水準で推移しており、過重労働による健康障害も多いほか、割増賃金の不払いに係る労働基準法違反も後を絶たないものとなっております。

このため、厚生労働省では、本年度においても長時間労働の抑制等の労働時間の適正化を図るため、11 月に「労働時間適正化キャンペーン」を実施し、集中的な啓発等を行うこととなりました。

この取り組みとして、周知用の別添リーフレットを作成した旨、同省労働基準局長より連絡がまいっておりますので、趣旨をご理解いただき、労働時間の適正化に向けてご配慮下さるようお願い申し上げます。